

THE OKAZAKI SHINKIN BANK

DISCLOSURE 2023

おかしの現況 別冊資料編

ディスクロージャー

2022年4月1日～2023年3月31日

財務データ

財務諸表	1
経営指標	7
事業の状況	9
連結情報	16

自己資本規制における開示

単体における開示事項	22
連結における開示事項	31
開示項目一覧	36

■会計監査人による外部監査を受けています。

2022年6月15日開催の第100回通常総(代)会及び、2023年6月15日開催の第101回通常総(代)会で承認を得た、2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

◆貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	2022年3月末	2023年3月末
資産		
●(資産の部)		
現金	28,581	31,328
預け金	1,098,764	1,200,350
コールローン	500	500
買入金銭債権	1,970	1,870
金銭の信託	973	966
有価証券	1,367,283	926,539
国債	196,546	36,175
地方債	216,382	130,447
社債	157,252	39,498
株式	103,350	89,518
その他の証券	693,753	630,898
貸出金	1,706,289	1,715,125
割引手形	7,314	6,762
手形貸付	22,431	20,796
証書貸付	1,536,088	1,554,501
当座貸越	140,455	133,064
外国為替	2,843	1,319
外国他店預け	2,632	1,199
買入外国為替	62	71
取立外国為替	147	48
その他資産	27,593	19,357
未決済為替貸	1,074	1,010
信金中金出資金	9,938	9,938
前払費用	71	141
未収収益	2,851	2,405
先物取引差入証拠金	440	440
金融派生商品	33	333
金融商品等差入担保金	9,781	1,268
その他の資産	3,401	3,819
有形固定資産	38,530	38,125
建物	14,410	14,312
土地	20,483	20,557
リース資産	891	610
建設仮勘定	145	122
その他の有形固定資産	2,600	2,523
無形固定資産	194	243
ソフトウェア	79	53
リース資産	13	88
その他の無形固定資産	101	101
前払年金費用	6,612	7,501
繰延税金資産	8,341	15,039
債務保証見返	2,232	1,856
貸倒引当金	△6,990	△4,478
(うち個別貸倒引当金)	(△6,238)	(△4,053)
資産の部合計	4,283,722	3,955,645

資産
お預りした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券による運用などがあります。また、土地、建物などの保有資産の状況も表しています。

預け金
当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金などがあります。

有価証券
国債や社債などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸
他の金融機関からの振込などをお客さまへ支払った場合の相手金融機関への一時的な立替払いを表したものです。

金融派生商品(資産)
デリバティブ取引等から発生する正味の債権を時価評価したものです。

債務保証見返
お客さまの債務を保証した場合の、そのお客さまに対する求償権等を表したものです。

貸倒引当金
貸出金などに対して将来の貸倒損失に備えて、あらかじめ積み立てたものです。

◆貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	2022年3月末	2023年3月末
負債		
●(負債の部)		
預金積金	3,568,926	3,606,342
当座預金	138,909	140,447
普通預金	1,864,716	1,945,034
貯蓄預金	15,347	16,183
通知預金	6,540	6,299
定期預金	1,472,001	1,435,122
定期積金	37,101	34,936
その他の預金	34,309	28,317
借入金	242,300	38,800
借入金	242,300	38,800
コールマネー	91,925	41,957
債券貸借取引受入担保金	158,847	70,658
外国為替	174	193
売渡外国為替	115	193
未払外国為替	59	0
その他負債	14,127	6,827
未決済為替借	1,333	1,407
未払費用	1,025	1,130
給付補填備金	13	11
未払法人税等	583	27
前受収益	711	691
払戻未済金	32	29
払戻未済持分	2	7
金融派生商品	7,920	420
金融商品等受入担保金	—	965
リース債務	906	707
資産除去債務	447	454
その他の負債	1,150	973
賞与引当金	269	250
役員退職慰労引当金	424	419
睡眠預金払戻損失引当金	329	222
偶発損失引当金	347	395
再評価に係る繰延税金負債	2,413	2,413
債務保証	2,232	1,856
負債の部合計	4,082,318	3,770,337
(純資産の部)		
出資金	3,049	3,064
普通出資金	3,049	3,064
利益剰余金	210,794	213,667
利益準備金	3,064	3,049
その他利益剰余金	207,730	210,617
特別積立金	183,984	183,973
(うち固定資産圧縮積立金)	(684)	(673)
当期末処分剰余金	23,745	26,644
会員勘定合計	213,844	216,731
その他有価証券評価差額金	△18,152	△37,135
土地再評価差額金	5,711	5,711
評価・換算差額等合計	△12,440	△31,423
純資産の部合計	201,403	185,308
負債及び純資産の部合計	4,283,722	3,955,645

負債
ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお預りした預金です。

未決済為替借
お客さまから振込依頼を受けた時などに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に預かっておく勘定です。

給付補填備金
定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金(利息相当分)の所要額を留保しているものです。

金融派生商品(債務)
デリバティブ取引等から発生する正味の債務を時価評価したものです。

債務保証
お客さまに対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに(独)福祉医療機構、日本政策金融公庫等の代理貸付に伴って行なわれる保証などがあります。

利益剰余金
毎期の利益の積立金です。利益準備金、特別積立金、当期末処分剰余金などで構成されています。

当期末処分剰余金
総代会で剰余金の処分が決定するまでの間、「当期純利益」及び「前期繰越金」等を合算したものです。

会員勘定
会員のみならずから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益金を合算したものです。

❖損益計算書

(単位:百万円)

科目	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	48,313	58,338
資金運用収益	32,102	37,485
貸出金利息	16,252	15,658
預け金利息	1,022	457
コールローン利息	1	1
有価証券利息配当金	14,513	21,053
その他の受入利息	312	315
役員取引等収益	5,907	6,016
受入為替手数料	1,668	1,539
その他の役員収益	4,238	4,477
その他業務収益	1,321	2,325
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	794	1,598
金融派生商品収益	6	0
その他の業務収益	518	725
その他経常収益	8,982	12,510
貸倒引当金戻入益	—	1,157
償却債権取立益	625	194
株式等売却益	8,271	11,091
金銭の信託運用益	41	13
その他の経常収益	44	53
経常費用	41,027	55,835
資金調達費用	752	5,218
預金利息	572	553
給付補填備金繰入額	11	8
コールマネー利息	71	1,149
債券貸借取引支払利息	93	3,506
金利スワップ支払利息	1	0
その他の支払利息	2	0
役員取引等費用	2,673	2,695
支払為替手数料	691	610
その他の役員費用	1,982	2,085
その他業務費用	10,897	23,253
外国為替売買損	524	2,161
国債等債券売却損	8,753	20,706
国債等債券償還損	1,610	382
その他の業務費用	9	2
経費	22,444	21,713
人件費	14,473	13,841
物件費	7,241	6,908
税金	729	963
その他経常費用	4,259	2,953
貸倒引当金繰入額	1,426	—
貸出金償却	188	249
株式等売却損	2,434	2,457
株式等償却	64	153
金銭の信託運用損	40	17
その他の経常費用	105	76
経常利益	7,285	2,503

資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など当金庫が資金を運用して得た利息収益のことです。この利息収益のなかで最大のものは貸出金として運用されて得た収益です。

役員取引等収益

お客さまから受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役員取引等費用

為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合に支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。

貸出金償却

回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものです。

❖損益計算書

(単位:百万円)

科目	2022年3月期	2023年3月期
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	160	57
固定資産処分損	66	57
減損損失	93	—
税引前当期純利益	7,125	2,445
法人税、住民税及び事業税	1,603	39
法人税等還付税額	—	△978
法人税等調整額	381	421
法人税等合計	1,985	△517
当期純利益	5,140	2,963
繰越金(当期首残高)	18,605	23,680
当期末処分剰余金	23,745	26,644

減損損失

固定資産の減損会計の適用により、価値が低下している対象資産の帳簿価額を引き下げ、損失計上したものです。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

❖剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	2022年3月期	2023年3月期
当期末処分剰余金	23,745	26,644
固定資産圧縮積立金取崩額	10	10
計	23,756	26,654
剰余金処分額	75	106
利益準備金	△14	15
普通出資に対する配当金	90	90
(配当率)	(年3%)	(年3%)
繰越金(当期末残高)	23,680	26,548

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月16日

岡崎信用金庫

理事長 田中 秀明 (印)

●貸借対照表の注記(2023年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年~50年
その他	3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として期末日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,319百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
--------	--------------

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)	1.9841%

(3)補足説明

- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金366百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
 - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。その他の受入手数料には、口座振替手数料、公社債引受手数料、投資信託や保険の販売手数料等があります。これらの役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
 - 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は当該事業年度の費用に計上しております。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	4,478百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額208百万円
 - 子会社等の株式又は出資金の総額 25百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 5,269百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 6,141百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 36,863百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 2,379百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,329百万円
危険債権額	37,501百万円
三月以上延滞債権額	10百万円
貸出条件緩和債権額	2,020百万円
合計額	43,861百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

商業手形	6,762百万円
買入外国為替	71百万円

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	126,415百万円
定期預金	33百万円
担保資産に対応する債務	
預金	928百万円
借入金	38,800百万円
コールマネー	4,800百万円
債券貸借取引受入担保金	70,658百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金100,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金336百万円及び敷金58百万円が含まれております。

30. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △4,248百万円

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は9,595百万円であります。

32. 出資1口当たりの純資産額 30,205円21銭

33. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出金は、貸出先等の倒産や財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。なお、ALMの一環として金利の変動リスクを回避するために貸出金の一部につき、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券、外国証券、投資

信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、有価証券のうち外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には貸出金の一部につき金利リスクの回避手段として行っている金利スワップ取引や外貨建取引の為替の変動リスクを回避するために行っている為替予約取引があります。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理による会計処理を行っており、ヘッジの有効性評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか営業店支援第一部等により行われ、また、定期的に経営陣による代表理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総合企画部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、代表理事会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部及び資金証券部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで代表理事会や理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替予約、通貨スワップ等を利用し個別の案件ごとに管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、貸出金に準じて取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部、営業店支援第一部及び総合企画部等を通じ、代表理事会、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する諸規程に基づき実施されております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では「有価証券」のうち債券、株式および投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(預貸金等金利リスクを除き、保有期間20日または125日・信頼区間99%・観測期間240日)により算出しており、2023年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は51,730百万円です。

また「貸出金」、「預金積金」等上記以外で金利変動の影響を受ける金融商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるように管理しております。VaRは分散共分散法(保有期間250日・信頼区間99%・観測期間1,250日)により算出しており、2023年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は5,854百万円です。

なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また政策投資株式のうち非上場のものについてはリスク計測の対象外としており、別途ポジション枠(保有限度額)を設定し総額管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

34. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)預け金(*1)	1,200,350	1,200,382	32
(2)有価証券	911,652	910,709	△942
満期保有目的の債券	39,912	38,969	△942
その他有価証券	871,740	871,740	—
(3)貸出金(*1)	1,715,125	—	—
貸倒引当金(*2)	△4,417	—	—
	1,710,707	1,710,776	68
金融資産計	3,822,710	3,821,868	△842
(1)預金積金(*1)	3,606,342	3,606,505	163
(2)借入金	38,800	38,800	—
(3)コールマネー	41,957	41,957	—
(4)債券貸借取引受入担保金	70,658	70,658	—
金融負債計	3,757,758	3,757,921	163

(*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、リスク要因を反映させた将来キャッシュ・フローを、新規に私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価

を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35.から36.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、期末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、期末日における過去6ヵ月間の実績利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3)コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	25
非上場株式	771
信金中央金庫出資金	9,938
組合出資金	14,090
合計	24,825

(注)1. 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

3. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

35. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、36.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,399	3,412	12
	社債	3,164	3,178	14
	小計	6,564	6,591	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	33,347	32,377	△969
	小計	33,347	32,377	△969
合計		39,912	38,969	△942

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	30,046	27,146	2,900
	債券	31,209	31,060	149
	国債	5,047	5,036	10
	地方債	10,736	10,723	13
	社債	15,426	15,300	126
	その他	119,536	116,682	2,853
	小計	180,793	174,889	5,903
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	58,675	64,407	△5,731
	債券	168,347	171,222	△2,875
	国債	31,128	32,300	△1,171
	地方債	116,311	117,858	△1,546
	社債	20,906	21,063	△156
	その他	465,795	515,203	△49,408
	小計	692,818	750,833	△58,015
合計		873,611	925,722	△52,111

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	118,848	9,094	1,356
債券	319,833	1,569	511
国債	149,763	1,006	58
地方債	83,234	294	332
社債	86,836	268	120
その他	228,142	1,843	21,018
合計	666,825	12,506	22,885

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、153百万円(うち、株式153百万円)であります。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。また、市場価格のない株式等は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理しております。

38. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	966	△4

39. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に15,686百万円含まれております。

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、438,755百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが438,180百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
固定資産減損損失	568 百万円
有価証券	441
貸倒引当金	414
税務上の繰越欠損金	363
減価償却費	78
賞与引当金	54
その他	642
その他有価証券評価差額金	14,253
繰延税金資産小計	16,816
評価性引当額	△1,499
繰延税金資産合計	15,316
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	254
資産除去債務	17
前払年金費用	4
繰延税金負債合計	276
繰延税金資産の純額	15,039

42. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	203百万円
契約負債	41百万円

43. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

●損益計算書の注記(2023年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 45百万円
子会社との取引による費用総額 82百万円
(出向者負担金受入額を控除しております。)

3. 子会社等との取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合(%)
子会社	おかしん信用保証株式会社	愛知県岡崎市	10	信用保証業	間接100

関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
3人	各種ローンの債務保証	貸出金の被保証	227,151	—	—
		債務保証履行に伴う代位弁済	75	—	—

おかしん信用保証株式会社より各種ローンの保証を受けております。なお、保証料については、顧客が直接保証会社に支払っております。

- 出資1口当たり当期純利益金額 483円78銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、5,487百万円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●剰余金処分計算書の注記(2023年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づくものであります。

最近5年間の主な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	42,588	48,345	54,884	48,313	58,338
経常利益	6,978	5,478	4,621	7,285	2,503
当期純利益	4,820	3,259	3,801	5,140	2,963
出資総額	3,132	3,097	3,064	3,049	3,064
出資総口数(千口)	6,265	6,194	6,129	6,099	6,129
純資産額	220,196	216,020	214,069	201,403	185,308
総資産額	3,648,081	3,645,506	4,105,157	4,283,722	3,955,645
預金積金残高	3,102,512	3,148,710	3,406,582	3,568,926	3,606,342
貸出金残高	1,585,405	1,601,546	1,713,078	1,706,289	1,715,125
有価証券残高	1,279,593	1,217,333	1,259,586	1,367,283	926,539
単体自己資本比率(%)	12.32	12.09	12.55	12.22	11.71
出資に対する配当金(円)(出資1口当たり)	15	15	15	15	15
職員数(人)	1,910	1,823	1,773	1,721	1,670

(注) 出資に対する配当金は出資金1口(500円)に対する配当金です。

業務粗利益

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
資金運用収支(資金利益)	31,350	32,268
資金運用収益	32,102	37,485
資金調達費用	752	5,217
役務取引等収支(役務取引等利益)	3,233	3,320
役務取引等収益	5,907	6,016
役務取引等費用	2,673	2,695
その他業務収支(その他業務利益)	△9,576	△20,928
その他業務収益	1,321	2,325
その他業務費用	10,897	23,253
業務粗利益	25,007	14,660
業務粗利益率(%)	0.63	0.36

(注) 1.[資金調達費用]は、金銭の信託運用見合費用(2022年3月期0百万円、2023年3月期1百万円)を控除して表示しております。
2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3.国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

業務純益

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	3,031	△7,052
実質業務純益	2,563	△7,052
コア業務純益	12,133	12,438
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	10,716	10,279

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,945,915	32,102	0.81	3,980,993	37,485	0.94
うち貸出金	1,701,415	16,252	0.95	1,691,364	15,658	0.92
うち預け金	941,090	1,022	0.10	1,017,376	457	0.04
うちコールローン	525	1	0.36	500	1	0.26
うち有価証券	1,278,519	14,513	1.13	1,244,145	21,053	1.69
資金調達勘定	3,810,264	752	0.01	3,863,170	5,217	0.13
うち預金積金	3,437,908	583	0.01	3,553,326	561	0.01
うちコールマネー	27,537	71	0.26	47,524	1,149	2.41
うち債券貸借取引受入担保金	104,606	93	0.08	162,558	3,506	2.15

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年3月期21,005百万円、2023年3月期44,094百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年3月期972百万円、2023年3月期970百万円)及び利息(2022年3月期0百万円、2023年3月期1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

総資金利鞘

(単位:%)

	2022年3月期	2023年3月期
資金運用利回り	0.81	0.94
資金調達原価率	0.60	0.69
総資金利鞘	0.20	0.24

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率

総資産利益率

(単位:%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.06
総資産当期純利益率	0.12	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

❖受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,462	△1,522	△59	△402	5,785	5,382
うち貸出金	248	△190	57	△96	△498	△594
うち預け金	95	117	212	82	△647	△564
うちコールローン	△3	0	△2	△0	△0	△0
うち有価証券	1,125	△1,426	△301	△390	6,929	6,539
支払利息	108	△488	△380	123	4,341	4,465
うち預金積金	30	△358	△327	19	△41	△22
うち譲渡性預金	△0	—	△0	—	—	—
うちコールマネー	39	△28	10	52	1,025	1,077
うち債券貸借取引受入担保金	32	△82	△50	51	3,361	3,413

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

❖役務取引の状況

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
役務取引等収益	5,907	6,016
受入為替手数料	1,668	1,539
その他の役務収益	4,238	4,477
役務取引等費用	2,673	2,695
支払為替手数料	691	610
その他の役務費用	1,982	2,085
役務取引等利益	3,233	3,320

❖その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
その他業務収益	1,321	2,325
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	794	1,598
金融派生商品収益	6	0
その他の業務収益	518	725
その他業務費用	10,897	23,253
外国為替売買損	524	2,161
国債等債券売却損	8,753	20,706
国債等債券償還損	1,610	382
その他の業務費用	9	2
その他業務利益	△9,576	△20,928

❖預貸率

(単位:%)

	2022年3月期	2023年3月期
期末預貸率	47.80	47.55
期中平均預貸率	49.48	47.59

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

❖職員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
預金残高	2,073	2,159
貸出金残高	991	1,027

(注) 職員には役員を含んでいません。
預金には、譲渡性預金を含んでおります。

❖経費の内訳

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
人件費	14,473	13,841
報酬給料手当	11,658	11,216
退職給付費用	1,091	935
その他	1,723	1,690
物件費	7,241	6,908
事務費	2,627	2,748
うち通信費	313	317
うち事務委託費	1,747	1,731
固定資産費	1,614	1,620
うち土地建物賃借料	454	474
うち保全管理費	901	875
事業費	222	248
うち広告宣伝費	83	78
うち交際費・寄贈費・諸会費	107	129
人事厚生費	73	61
減価償却費	1,714	1,732
その他	989	497
税金	729	963
合計	22,444	21,713

❖預証率

(単位:%)

	2022年3月期	2023年3月期
期末預証率	38.31	25.69
期中平均預証率	37.18	35.01

(注) 1. 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
預金残高	36,417	36,427
貸出金残高	17,411	17,324

(注) 店舗には出張所を含んでいません。
預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預金

❖預金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
流動性預金	2,025,513 (56.7)	2,107,964 (58.4)
当座預金	138,909 (3.8)	140,447 (3.8)
普通預金	1,864,716 (52.2)	1,945,034 (53.9)
貯蓄預金	15,347 (0.4)	16,183 (0.4)
通知預金	6,540 (0.1)	6,299 (0.1)
定期性預金	1,509,103 (42.2)	1,470,059 (40.7)
定期預金	1,472,001 (41.2)	1,435,122 (39.7)
定期積金	37,101 (1.0)	34,936 (0.9)
その他	34,309 (0.9)	28,317 (0.7)
合計	3,568,926 (100.0)	3,606,342 (100.0)

(注) 1. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者預金＋外貨預金
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
3. ()内は構成比です。

❖預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
流動性預金	1,916,605 (55.7)	2,034,552 (57.2)
当座預金	116,400 (3.3)	119,353 (3.3)
普通預金	1,780,443 (51.7)	1,894,274 (53.3)
貯蓄預金	15,248 (0.4)	15,417 (0.4)
通知預金	4,513 (0.1)	5,507 (0.1)
定期性預金	1,488,113 (43.2)	1,493,517 (42.0)
定期預金	1,448,895 (42.1)	1,458,458 (41.0)
定期積金	39,218 (1.1)	35,058 (0.9)
その他	33,189 (0.9)	25,256 (0.7)
預金積金計	3,437,908 (100.0)	3,553,326 (100.0)
譲渡性預金	— (0.0)	— (0.0)
合計	3,437,908 (100.0)	3,553,326 (100.0)

(注) 1. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者預金＋外貨預金
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
3. ()内は構成比です。

❖預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
個人	2,550,218 (71.4)	2,577,990 (71.4)
一般法人	882,555 (24.7)	878,251 (24.3)
金融機関	1,406 (0.0)	1,458 (0.0)
公金	134,745 (3.7)	148,640 (4.1)
合計	3,568,926 (100.0)	3,606,342 (100.0)

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. ()内は構成比です。

❖定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
定期預金	1,472,001 (100.0)	1,435,122 (100.0)
固定金利定期預金	1,471,957 (99.9)	1,435,084 (99.9)
変動金利定期預金	43 (0.0)	36 (0.0)
その他	1 (0.0)	1 (0.0)

(注) ()内は構成比です。

❖財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	2,156	1,992

融資

❖貸出金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
割引手形	7,314 (0.4)	6,762 (0.3)
手形貸付	22,431 (1.3)	20,796 (1.2)
証書貸付	1,536,088 (90.0)	1,554,501 (90.6)
当座貸越	140,455 (8.2)	133,064 (7.7)
合計	1,706,289 (100.0)	1,715,125 (100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
2. ()内は構成比です。

❖貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
割引手形	6,941 (0.4)	6,836 (0.4)
手形貸付	22,954 (1.3)	21,545 (1.2)
証書貸付	1,530,647 (89.9)	1,539,020 (90.9)
当座貸越	140,871 (8.2)	123,962 (7.3)
合計	1,701,415 (100.0)	1,691,364 (100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
2. ()内は構成比です。

❖貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
当金庫預金積金	6,720 (0.3)	7,109 (0.4)
有価証券	1,966 (0.1)	1,383 (0.0)
動産	149 (0.0)	147 (0.0)
不動産	591,629 (34.6)	608,226 (35.4)
その他	2 (0.0)	2 (0.0)
小計	600,468 (35.1)	616,868 (35.9)
信用保証協会・信用保険	287,782 (16.8)	281,899 (16.4)
保証	270,087 (15.8)	249,734 (14.5)
信用	547,951 (32.1)	566,623 (33.0)
合計	1,706,289 (100.0)	1,715,125 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖債務保証見返額担保別残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
当金庫預金積金	469 (21.0)	407 (21.9)
不動産	672 (30.1)	536 (28.9)
小計	1,141 (51.1)	943 (50.8)
保証	830 (37.2)	652 (35.1)
信用	260 (11.6)	260 (14.0)
合計	2,232 (100.0)	1,856 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
固定金利	526,236 (30.8)	473,901 (27.6)
変動金利	1,180,053 (69.1)	1,241,224 (72.3)
合計	1,706,289 (100.0)	1,715,125 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
会員	1,596,469 (93.5)	1,600,644 (93.3)
会員外	109,820 (6.4)	114,481 (6.6)
合計	1,706,289 (100.0)	1,715,125 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
設備資金	1,082,812 (63.4)	1,097,657 (63.9)
運転資金	623,477 (36.5)	617,468 (36.0)
合計	1,706,289 (100.0)	1,715,125 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖個人向けローン残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
個人向けローン残高	717,329 (42.0)	729,043 (42.5)
住宅ローン残高	707,174 (41.4)	718,656 (41.9)
消費者ローン残高	10,154 (0.5)	10,387 (0.6)
総貸出金残高	1,706,289 (100.0)	1,715,125 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	2,405	233,254	13.6	2,378	238,645	13.9
農業、林業	91	3,092	0.1	79	3,136	0.1
漁業	13	907	0.0	11	968	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	13	1,395	0.0	13	1,716	0.1
建設業	2,091	92,141	5.4	2,050	93,982	5.4
電気・ガス・熱供給・水道業	32	3,671	0.2	31	4,944	0.2
情報通信業	147	4,520	0.2	147	3,930	0.2
運輸業、郵便業	292	25,260	1.4	282	26,466	1.5
卸売業	901	81,369	4.7	872	77,241	4.5
小売業	1,089	52,600	3.0	1,068	51,594	3.0
金融業、保険業	52	7,285	0.4	47	6,766	0.3
不動産業	3,169	251,691	14.7	3,086	260,310	15.1
物品賃貸業	42	12,070	0.7	44	11,786	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	634	29,226	1.7	603	31,932	1.8
宿泊業	25	5,283	0.3	25	4,619	0.2
飲食業	459	16,857	0.9	432	16,676	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	351	39,557	2.3	340	34,912	2.0
教育、学習支援業	84	5,524	0.3	82	5,485	0.3
医療・福祉	723	67,148	3.9	699	60,005	3.4
その他のサービス	585	29,993	1.7	564	27,804	1.6
小計	13,198	962,855	56.4	12,853	962,926	56.1
国・地方公共団体等	9	16,347	0.9	10	14,577	0.8
個人	47,460	727,086	42.6	46,761	737,621	43.0
合計	60,667	1,706,289	100.0	59,624	1,715,125	100.0

(注) 1. 日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
2. 土地開発公社向け貸出金は不動産業に含めています。
3. 国外向貸出は国内向貸出と同様に業種別に区分し上記数値に含めています。

❖貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		2022年3月期	2023年3月期	
一般貸倒引当金	期首残高	1,220	752	
	当期増加額	752	425	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	1,220	752
期末残高	752	425		
個別貸倒引当金	期首残高	4,509	6,238	
	当期増加額	6,238	4,053	
	当期減少額	目的使用	165	1,354
		その他	4,343	4,883
期末残高	6,238	4,053		
合計	期首残高	5,730	6,990	
	当期増加額	6,990	4,478	
	当期減少額	目的使用	165	1,354
		その他	5,564	5,635
期末残高	6,990	4,478		

❖代理貸付残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	495 (2.7)	464 (2.9)
独立行政法人 住宅金融支援機構	16,363 (89.7)	14,317 (90.0)
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	246 (1.3)	225 (1.4)
独立行政法人 福祉医療機構	163 (0.8)	145 (0.9)
同 (旧年金資金運用基金部分)	968 (5.3)	755 (4.7)
合計	18,237 (100.0)	15,908 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖貸出金償却等の不良債権処理額(与信費用)

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
貸出金償却額	188	249
一般貸倒引当金純繰入額	△468	△327
個別貸倒引当金純繰入額	1,894	△829
債権売却損等	3	—
合計	1,617	△908

不良債権

❖信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高①	保全額②	担保・保証等③		貸倒引当金④	保全率②/①	引当率④/(①-③)
				担保・保証等③	貸倒引当金④			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	3,986	3,986	3,810	175		100.00	100.00
	2022年度	4,329	4,329	4,138	190		100.00	100.00
危険債権	2021年度	38,909	33,598	27,536	6,062		86.35	53.30
	2022年度	37,501	31,900	28,037	3,862		85.06	40.81
要管理債権	2021年度	1,695	884	870	13		52.16	1.66
	2022年度	2,031	965	948	16		47.52	1.52
三月以上延滞債権	2021年度	229	229	227	1		100.00	100.00
	2022年度	10	10	10	0		100.00	100.00
貸出条件緩和債権	2021年度	1,466	655	643	11		44.68	1.43
	2022年度	2,020	955	938	16		47.25	1.51
小計(A)	2021年度	44,590	38,469	32,217	6,251		86.27	50.52
	2022年度	43,861	37,194	33,124	4,069		84.80	37.90
正常債権(B)	2021年度	1,673,366						
	2022年度	1,683,368						
総与信残高(A)+(B)	2021年度	1,717,957						
	2022年度	1,727,230						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 7. 「担保・保証等による回収見込額」③は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」④には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

証券

有価証券期末残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	196,546 (14.3)	36,175 (3.9)
地方債	216,382 (15.8)	130,447 (14.0)
社債	157,252 (11.5)	39,498 (4.2)
株式	103,350 (7.5)	89,518 (9.6)
外国証券	365,884 (26.7)	193,800 (20.9)
その他の証券	327,868 (23.9)	437,098 (47.1)
合計	1,367,283 (100.0)	926,539 (100.0)

(注) 1. 短期社債は該当ありません。
2. ()内は構成比です。

有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	121,497 (9.5)	103,787 (8.3)
地方債	215,051 (16.8)	192,351 (15.4)
社債	168,339 (13.1)	108,006 (8.6)
株式	35,947 (2.8)	86,921 (6.9)
外国証券	402,894 (31.5)	329,882 (26.5)
その他の証券	334,789 (26.1)	423,196 (34.0)
合計	1,278,519 (100.0)	1,244,145 (100.0)

(注) 1. 短期社債は該当ありません。
2. ()内は構成比です。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	2022年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	16,079	33,517	3,035	2,000	125,934	15,978	—	196,546
地方債	18,380	52,806	49,792	40,197	49,787	5,417	—	216,382
社債	38,887	77,740	17,681	9,317	1,745	11,879	—	157,252
株式	—	—	—	—	—	—	103,350	103,350
外国証券	39,513	112,985	58,288	34,250	89,842	12,432	18,571	365,884
その他の証券	9,578	34,463	67,424	55,497	26,491	37,791	96,620	327,868
合計	122,440	311,513	196,221	141,263	293,801	83,500	218,542	1,367,283

	2023年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	5,047	—	10,739	4,947	15,441	—	36,175
地方債	10,945	18,689	25,164	26,187	44,460	4,999	—	130,447
社債	10,064	10,778	8,280	9,170	—	1,204	—	39,498
株式	—	—	—	—	—	—	89,518	89,518
外国証券	24,479	90,326	25,337	18,036	24,400	11,221	—	193,800
その他の証券	12,261	48,730	46,472	56,494	10,845	109,786	152,507	437,098
合計	57,750	173,572	105,255	120,628	84,652	142,653	242,026	926,539

(注) 短期社債は該当ありません。

商品有価証券期末残高

残高はありません。

商品有価証券平均残高

残高はありません。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

有価証券(有価証券のほか「買入金銭債権」中の信託受益権および商品有価証券を含んでいます。)

● 売買目的有価証券

該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2022年3月期			2023年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	5,499	5,542	42	3,399	3,412	12
	社債	7,727	7,783	55	3,164	3,178	14
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	13,227	13,325	98	6,564	6,591	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	33,347	32,377	△969
	小計	—	—	—	33,347	32,377	△969
合計		13,227	13,325	98	39,912	38,969	△942

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

●その他有価証券

(単位:百万円)

		2022年3月期			2023年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,134	25,292	3,841	30,046	27,146	2,900
	債券	247,603	245,876	1,727	31,209	31,060	149
	国債	56,935	56,356	579	5,047	5,036	10
	地方債	83,846	83,262	583	10,736	10,723	13
	社債	106,821	106,257	563	15,426	15,300	126
	その他	153,787	146,528	7,258	119,536	116,682	2,853
	小計	430,524	417,697	12,827	180,793	174,889	5,903
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	73,581	78,939	△5,357	58,675	64,407	△5,731
	債券	309,349	311,525	△2,175	168,347	171,222	△2,875
	国債	139,610	140,881	△1,271	31,128	32,300	△1,171
	地方債	127,035	127,802	△766	116,311	117,858	△1,546
	社債	42,703	42,840	△137	20,906	21,063	△156
	その他	540,003	570,582	△30,579	465,795	515,203	△49,408
	小計	922,934	961,047	△38,112	692,818	750,833	△58,015
合計		1,353,459	1,378,745	△25,285	873,611	925,722	△52,111

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含んでいます。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
子会社・子法人等株式	25	25
非上場株式	609	771
信金中央金庫出資金	9,938	9,938
組合出資金	11,606	14,090
投資信託	1,933	—
合計	24,112	24,825

❖金銭の信託

●運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2022年3月期		2023年3月期	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
973	1	966	△4

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

●満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

●その他の目的の金銭の信託
該当ありません。

❖デリバティブ取引

●金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2022年3月期				2023年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	円金利スワップ 受取変動・支払固定	2,500	2,500	—	—	2,500	2,500	—	—

(注) 1. 上記の記載はヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引です。
なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は該当ありません。
2. 上記取引については金利スワップの特例処理に該当するため、時価評価の対象としておりません。

●株式関連取引
該当ありません。

●債券関連取引
該当ありません。

●商品関連取引
該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

●通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2022年3月期				2023年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	30	30	△2	△2	11	—	△1	△1	
	為替予約	売建	107,977	—	△7,917	△7,917	69,534	88	△93	△93
		買建	666	—	32	32	860	88	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

◆金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債(上場企業等)、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】私募債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

1. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位:百万円)

区分	時価(2023年3月期)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	1,870	—	1,870
有価証券(その他保有目的)	244,576	617,451	9,711	871,740
うち株式	88,289	433	—	88,722
国債	97,360	—	—	97,360
地方債	—	134,634	—	134,634
社債	—	89,822	9,711	99,533
その他の証券(*1)	58,927	392,562	—	451,490
金融資産計	244,576	619,322	9,711	873,611
デリバティブ取引(*2)	—	△87	—	△87
外為関連	—	△87	—	△87
金利関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△87	—	△87

(*1) 有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針(令和3年6月17日)第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は84,332百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は1,529百万円であり、

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*3) 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

2. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)

区分	時価(2023年3月期)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的)	—	38,969	—	38,969
うち地方債	—	3,412	—	3,412
社債	—	35,556	—	35,556
預け金	—	—	1,200,382	1,200,382
貸出金	—	—	1,710,776	1,710,776
金融資産計	—	38,969	2,911,158	2,950,128
預金積金	—	3,606,505	—	3,606,505
借入金	—	38,800	—	38,800
金融負債計	—	3,645,305	—	3,645,305

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(第5-2項)を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明資産

(1) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を

用いて算定した価格を時価としております。これらの評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自金庫保証付私募債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値に実績率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利及び実績率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

預け金については、レベル3の時価に分類しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引引いた価額

貸出金については、レベル3の時価に分類しております。

負債

(1) 預金積金

要求払預金については、期末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しております。その割引率は、期末日における過去6ヵ月間の実績利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金積金については、レベル2の時価に分類しております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引引いて現在価値を算定しております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

3. 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 会計期間(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他保有目的)				
社債	現在価値技法	割引率	0.220～1.311%	0.5610%
		実績率	0.015～0.814%	0.0179%

4. 時価の評価プロセスの説明

当金庫では総合企画部ALM課(ミドル部門)及び市場事務部市場事務課(バック部門)において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

5. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自金庫保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引金利及び実績率であります。一般に、これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

その他

◆公共債窓販実績

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債・地方債	204	856

◆公共債等預かり資産残高

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債・地方債	5,621	4,624
投資信託	55,347	54,854
合計	60,968	59,478

◆外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	2022年3月期	2023年3月期
	2,970,547	1,408,741

(注) 外貨建資産は、外貨預け金、外貨外国証券、外貨手形貸付等からなっています。

◆外国為替取扱高

(単位:件、千米ドル)

	2022年3月期		2023年3月期	
	件数	金額	件数	金額
貿易	7,921	337,783	7,486	275,287
輸出	1,754	139,410	1,462	94,628
輸入	6,167	198,373	6,024	180,659
貿易外	83,779	338,548	52,269	262,629
合計	91,700	676,331	59,755	537,916

◆内国為替取扱高

(単位:千件、百万円)

		2022年3月期		2023年3月期	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向	6,072	3,222,491	6,091	3,384,638
	被仕向	7,402	3,938,151	7,491	4,037,085
代金取立	仕向	46	67,372	39	58,646
	被仕向	35	53,415	33	50,896
合計		13,555	7,281,431	13,655	7,531,267

◆保険窓販実績

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
損害保険	292	294
生命保険	21,048	23,986
合計	21,341	24,281

(注) 収入保険料ベースの実績を示しています。

◆退職給付会計

●採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、確定給付企業年金制度を採用しています。

また、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)にも加入しています。

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	2022年3月期	2023年3月期
1. 割引率	0.73%	0.73%
長期期待運用収益率	2.31%	2.11%
2. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
3. 過去勤務費用の処理年数	10年	10年
4. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
5. その他		

●退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	2022年3月期	2023年3月期
年金資産 (A)	25,560	24,834
退職給付債務 (B)	17,138	16,366
未認識数理計算上の差異 (C)	△1,818	△356
未認識過去勤務費用 (D)	10	△609
前払年金費用 (A-B+C+D)	6,612	7,501

●退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	2022年3月期	2023年3月期
勤務費用 (A)	1,847	1,748
利息費用 (B)	131	125
期待運用収益 (C)	△559	△538
数理計算上の差異の費用処理額 (D)	△331	△386
過去勤務費用の費用処理額 (E)	2	△13
退職給付費用 (A+B+C+D+E)	1,091	935

(注) 2023年3月期 勤務費用には、厚生年金基金への拠出金995百万円を含みます。

◆報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事(非常勤を含む)及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、個々の成果を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 支給対象 b. 決定方法 c. 支給時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	532

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は17名、監事は5名です(期中退任者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」438百万円、「退職慰労金」94百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金部分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示22号)第2条第1項第3号から5号及び第3条第2項第3号から第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

事業の概況

2023年3月期の連結総資産額は前連結会計年度末と比べ3,278億円減少し3兆9,562億円、また連結純資産額は同183億円減少し1,897億円となりました。信用金庫法開示債権は、同7億円減少し438億円となりました。また、当金庫グループ全体の連結自己資本比率は同0.65ポイント低下し11.96%となりました。損益面では、経常利益は前連結会計年度と比べ72億円減少し3億18百万円、一方当期純利益は同45億円減少し7億5百万円となりました。

❖主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	45,580	51,224	57,782	51,176	58,590
連結経常利益	7,523	5,839	4,959	7,523	318
親会社株主に帰属する当期純利益	5,174	3,532	4,022	5,273	705
連結純資産額	226,260	222,357	220,627	208,097	189,744
連結総資産額	3,649,541	3,646,464	4,105,312	4,284,130	3,956,276
連結自己資本比率(%)	12.67	12.45	12.93	12.61	11.96

❖連結貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	2022年3月末	2023年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	1,127,346	1,231,679
買入手形及びコールローン	500	500
買入金銭債権	1,970	1,870
金銭の信託	973	966
有価証券	1,367,257	926,512
貸出金	1,700,694	1,709,856
外国為替	2,843	1,319
その他資産	33,983	25,572
有形固定資産	38,182	37,908
建物	14,410	14,312
土地	20,483	20,557
リース資産	0	0
建設仮勘定	145	122
その他の有形固定資産	3,142	2,915
無形固定資産	216	178
ソフトウェア	114	76
その他の無形固定資産	102	102
退職給付に係る資産	6,612	7,501
繰延税金資産	8,611	15,259
債務保証見返	2,232	1,856
貸倒引当金	△7,296	△4,705
一般貸倒引当金	△777	△442
個別貸倒引当金	△6,518	△4,262
資産の部合計	4,284,130	3,956,276

❖連結貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	2022年3月末	2023年3月末
(負債の部)		
預金積金	3,561,337	3,600,908
借入金	242,300	38,800
売渡手形及びコールマネー	91,925	41,957
債券貸借取引受入担保金	158,847	70,658
外国為替	174	193
その他負債	15,429	8,454
賞与引当金	269	250
退職給付に係る負債	0	1
役員退職慰労引当金	424	419
睡眠預金払戻損失引当金	329	222
偶発損失引当金	347	395
再評価に係る繰延税金負債	2,413	2,413
債務保証	2,232	1,856
負債の部合計	4,076,033	3,766,531
(純資産の部)		
出資金	3,049	3,064
利益剰余金	217,488	218,103
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	220,538	221,168
その他有価証券評価差額金	△18,152	△37,135
土地再評価差額金	5,711	5,711
評価・換算差額等合計	△12,440	△31,423
純資産の部合計	208,097	189,744
負債及び純資産の部合計	4,284,130	3,956,276

◆連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	51,176	58,590
資金運用収益	32,063	34,948
貸出金利息	16,213	15,620
預け金利息	1,022	457
買入手形利息及びコールローン利息	1	1
有価証券利息配当金	14,513	18,553
その他の受入利息	312	315
役員取引等収益	6,260	6,338
その他業務収益	3,870	4,754
その他経常収益	8,982	12,549
貸倒引当金戻入益	—	1,195
償却債権取立益	625	194
その他の経常収益	8,356	11,158
経常費用	43,652	58,272
資金調達費用	752	5,218
預金利息	571	553
給付補填備金繰入額	11	8
売渡手形利息及びコールマネー利息	71	1,149
債券貸借取引支払利息	93	3,506
その他の支払利息	3	1
役員取引等費用	2,673	2,695
その他業務費用	13,261	25,540
経費	22,623	21,863
その他経常費用	4,342	2,953
貸倒引当金繰入額	1,509	—
その他の経常費用	2,833	2,953
経常利益	7,523	318
特別利益	0	73
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	—	73
特別損失	160	57
固定資産処分損	66	57
減損損失	93	—
税金等調整前当期純利益	7,363	334
法人税、住民税及び事業税	1,743	135
法人税等還付税額	—	△978
法人税等調整額	346	471
法人税等合計	2,089	△371
当期純利益	5,273	705
親会社株主に帰属する当期純利益	5,273	705

◆連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	2022年3月期	2023年3月期
利益剰余金期首残高	212,304	217,488
利益剰余金増加高	5,276	705
親会社株主に帰属する当期純利益	5,273	705
その他	2	—
利益剰余金減少高	91	90
配当金	91	90
利益剰余金期末残高	217,488	218,103

◆事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業などの事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

◆信用金庫法開示債権

(単位:百万円、%)

区分	2022年3月期	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,986	4,329
危険債権	38,909	37,501
三月以上延滞債権	229	10
貸出条件緩和債権	1,466	2,020
小計(A)	44,590	43,861
正常債権(B)	1,673,366	1,683,368
総与信残高(A)+(B)	1,717,957	1,727,230

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
- 6.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

●連結財務諸表の作成方針(2023年3月期)

(1)連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 9社

主要な会社名

おかしんビジネスサービス株式会社
株式会社おかしん経営コンサルタント
オーエスパートナー株式会社
おかしん信用保証株式会社
おかしんリース株式会社
株式会社おかしん総研

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社
11月末日 1社

(4)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

●連結貸借対照表の注記(2023年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~50年
その他 3年~20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,319百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法と、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

(2)制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(2022年3月31日現在) 2.001%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金370万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」

- (2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
18. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。その他の受入手数料には、口座振替手数料、公社債引受手数料、投資信託や保険の販売手数料等があります。これらの役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
19. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は当該事業年度の費用に計上しております。
20. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 4,705百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しており、当金庫グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。当金庫は、現時点で入手可能な情報に基づき債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しております。なお、個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
21. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 208百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額 37,084百万円
23. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,379百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 4,329百万円 |
| 危険債権額 | 37,501百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 10百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,020百万円 |
| 合計 | 43,861百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法

- で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 商業手形 | 6,762百万円 |
| 買入外国為替 | 71百万円 |
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 126,415百万円 |
| 定期預金 | 33百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 928百万円 |
| 借入金 | 38,800百万円 |
| コールマネー | 4,800百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 70,658百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金100,000百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金336百万円及び敷金58百万円が含まれております。
27. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △4,248百万円
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は9,595百万円であります。
29. 出資1口当たりの純資産額 30,957円28銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 貸出金は、貸出先等の倒産や財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。なお、ALMの一環として金利の変動リスクを回避するために貸出金の一部につき、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。
- また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券、外国証券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- また、有価証券のうち外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。
- デリバティブ取引には貸出金の一部につき金利リスクの回避手段として行っている金利スワップ取引や外貨建取引の為替の変動リスクを回避するために行っている為替予約取引があります。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理による会計処理を行っており、ヘッジの有効性評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫グループは、貸出及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか営業店支援第一部等により行われ、また、定期的に経営陣による代表理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総合企画部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、代表理事会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部及び資金証券部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで代表理事会や理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替予約、通貨スワップ等を利用し個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、貸出金に準じて取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部、営業店支援第一部及び総合企画部等を通じ、代表理事会、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部率制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では「有価証券」のうち債券、株式および投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(預貸金等金利リスクを除き、保有期間20日または125日・信頼区間99%・観測期間240日)により算出しており、2023年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は51,730百万円です。また「貸出金」、「預金積金」等上記以外で金利変動の影響を受ける金融商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内なるように管理しております。VaRは分散共分散法(保有期間250日・信頼区間99%・観測期間1,250日)により算出しており、2023年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は5,854百万円です。

なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また政策投資株式のうち非上場のものについてはリスク計測の対象外としており、別途ポジション枠(保有限度額)を設定し総額管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金(*1)	1,200,351	1,200,383	32
(2) 有価証券	911,652	910,709	△942
満期保有目的の債券	39,912	38,969	△942
その他有価証券	871,740	871,740	—
(5) 貸出金(*1)	1,709,856	—	—
貸倒引当金(*2)	△4,592	—	—
	1,705,264	1,705,517	253
金融資産計	3,817,268	3,816,611	△656
(1) 預金積金(*1)	3,600,908	3,601,071	163
(2) 借入金	38,800	38,800	—
(3) コールマネー	41,957	41,957	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	70,658	70,658	—
金融負債計	3,752,324	3,752,487	163

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、リスク要因を反映させた将来キャッシュ・フローを、新規に私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、連結決算日における過去6ヵ月間の実績利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3)コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	771
信金中央金庫出資金	9,938
組合出資金	14,090
合計	24,800

(注)1.非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2.当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

3.組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、33.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,399	3,412	12
	社債	3,164	3,178	14
	小計	6,564	6,591	26
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	33,347	32,377	△969
	小計	33,347	32,377	△969
合計		39,912	38,969	△942

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,046	27,146	2,900
	債券	31,209	31,060	149
	国債	5,047	5,036	10
	地方債	10,736	10,723	13
	社債	15,426	15,300	126
	その他	119,536	116,682	2,853
	小計	180,793	174,889	5,903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	58,675	64,407	△5,731
	債券	168,347	171,222	△2,875
	国債	31,128	32,300	△1,171
	地方債	116,311	117,858	△1,546
	社債	20,906	21,063	△156
	その他	465,795	515,203	△49,408
	小計	692,818	750,833	△58,015
合計		873,611	925,722	△52,111

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	118,848	9,094	1,356
債券	319,833	1,569	511
国債	149,763	1,006	58
	83,234	294	332
社債	86,836	268	120
その他	228,142	1,843	21,018
合計	666,825	12,506	22,885

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、

評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、153百万円(うち、株式153百万円)であります。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

また、市場価格のない株式等は、簿価に対して実質価格が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理しております。

35. 運用目的の金銭的信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭的信託	966	△4

36. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に15,686百万円含まれております。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、438,755百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが438,180百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△16,367 百万円
年金資産(時価)	24,834
未積立退職給付債務	8,466
未認識数理計算上の差異	△356
未認識過去勤務費用	△609
連結貸借対照表計上額の純額	7,500
退職給付に係る資産	7,501
退職給付に係る負債	△1

39. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	203百万円
契約負債	41百万円

40. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

●連結損益計算書の注記(2023年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 115円20銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、5,488百万円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●連結剰余金計算書の注記(2023年3月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 自己資本の構成に関する事項

2023年3月末の自己資本額(2,095億円)は、主にこれまでの利益から長年積み立ててきた特別積立金等の利益剰余金(2,136億円)、地域のお客さまからお預りしている出資金(30億円)等により構成されています。

◆単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2022年3月期	2023年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	213,753	216,641
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,049	3,064
うち、利益剰余金の額	210,794	213,667
うち、外部流出予定額(△)	90	90
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	752	425
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	752	425
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	731	365
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	215,237	217,431
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	194	243
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	194	243
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	327
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	6,452	7,271
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	134	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,781	7,842
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	208,456	209,589
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,637,342	1,720,070
資産(オン・バランス)項目	1,586,562	1,571,396
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,779	6,700
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,346	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	8,125	8,125
オフ・バランス取引等項目	35,121	83,985
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	15,451	64,479
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	206	208
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	68,256	69,446
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,705,598	1,789,516
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.22%	11.71%

(注) 1.金額、比率とも単位未満を切り捨てています。

2.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2 自己資本の充実度に関する事項

当金庫では、長年の利益からの積立（内部留保）により自己資本を充実させてまいりました。2023年3月末の自己資本比率においても国内基準4%を上回る水準（自己資本比率11.71%）となっており、経営の健全性・安全性は十分確保しています。

今後も、事業年度ごとに掲げる経営計画の業務施策を推進することにより、安定した収益基盤を確保し、内部留保の積上げによる自己資本の充実に努めます。

❖ 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	1,637,342	65,493	1,720,070	68,802
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,606,913	64,276	1,632,425	65,297
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10,981	439	23,146	925
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,895	75	1,652	66
国際開発銀行向け	381	15	202	8
地方公共団体金融機構向け	682	27	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,973	118	1,099	43
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	173,970	6,958	150,358	6,014
法人等向け	394,456	15,778	386,248	15,449
中小企業等向け及び個人向け	372,190	14,887	405,102	16,204
抵当権付住宅ローン	106,140	4,245	95,659	3,826
不動産取得等事業向け	259,526	10,381	268,913	10,756
3月以上延滞等	8,068	322	5,494	219
取立未済手形	214	8	202	8
信用保証協会等による保証付	7,621	304	7,634	305
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	178,116	7,124	154,574	6,182
出資等のエクスポージャー	178,116	7,124	154,574	6,182
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	89,694	3,587	132,134	5,285
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,910	156	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,458	418	10,458	418
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	75,325	3,013	119,300	4,772
②証券化エクスポージャー	6,250	250	13,700	548
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	6,250	250	13,700
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,741	109	2,556	102
ルック・スルー方式	2,741	109	2,556	102
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,125	325	8,125	325
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,346	△93	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	15,451	618	64,479	2,579
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	206	8	208	8
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	68,256	2,730	69,446	2,777
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,705,598	68,223	1,789,516	71,580

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定手法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3 信用リスクに関する事項

❖ リスク管理の方針及び手続の概要

● 信用リスクについて

信用リスクとは、取引先等の倒産や財務状況の悪化などにより、貸出金等の価値が減少もしくは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

● 信用リスクの管理方針

当金庫では、信用リスク管理に関する規定を定めるとともに、信用格付や自己査定等の実施などにより適切なリスク管理態勢の構築を目指しています。

貸出金については、営業推進部門、審査部門、与信監査部門を独立させることにより、相互牽制が働く態勢とし、与信が特定の貸出先や業種に偏る(信用集中リスク)ことのないように定期的にモニタリングしてリスクの分散に努めています。また、財務情報などの定量情報や経営力などの定性情報を勘案し、経営実態を見極めた適切な信用格付を行うことを通じて、信用リスクの計量化に取り組んでいます。

市場取引については、市場部門とリスク管理部門を独立させる体制としています。格付機関による格付けやその他の定性・定量情報による個別のリスク管理に加え、特定の業種などへの集中リスクの排除などにより、リスク分散やリスクの計量化を通じて適切なリスク管理に努めています。

これらのリスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する体制としています。

● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準及び償却引当基準に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出した貸倒実績率等により計上しています。また、全ての資産は、自己査定基準により関連各部門が資産査定を実施・検証し、当該部署から独立した総合企画部が資産査定を管理・統括しています。それぞれの結果については、監査法人の監査を受けています。

—連結—

● 信用リスクの管理方針

連結グループ内の子会社、子法人等においても、単体同様に自己査定を実施し、適切な信用リスク管理に努めており、連結グループにおける信用リスク管理態勢の構築を目指しています。子会社、子法人等の自己査定結果については、金庫の総合企画部において確認を行い、金庫の理事会に報告しています。

● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定及び償却引当に関する基準を各社で定め、債務者区分ごとの貸倒実績率等を求め計上しています。

❖ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、内部管理との整合性を勘案し、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

S&Pグローバル・レーティング(S&P)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

—連結—

単体と同様の適格格付機関を採用しています。また、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っていません。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

❖ 信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2022年3月期		2023年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	611,695	1,619,923	673,050	1,749,786
10%	—	100,900	—	82,659
20%	988,786	—	1,026,748	—
35%	—	303,304	—	273,360
50%	87,648	2,353	106,439	311
75%	—	499,426	—	542,939
100%	24,934	918,469	21,212	924,679
150%	2,544	2,705	1,508	1,993
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
小計	① 1,715,609	② 3,447,083	① 1,828,959	② 3,575,729
合計	①+② 5,162,693		①+② 5,404,689	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

❖信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域・業種・期間区分	2022年3月期						2023年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の派生商品取引以外のオフ・バランス取引	債券	派生商品取引	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の派生商品取引以外のオフ・バランス取引	債券	派生商品取引	3月以上延滞エクスポージャー		
国内	4,873,820	2,320,740	671,549	51,333	5,148	5,250,402	2,449,168	267,183	214,690	2,490		
国外	283,725	1,253	258,627	208	—	151,795	2,102	143,542	220	—		
地域別合計	5,157,545	2,321,993	930,176	51,541	5,148	5,402,198	2,451,271	410,725	214,910	2,490		
製造業	328,226	233,536	36,423	1	255	308,518	238,792	18,301	10	371		
農業、林業	3,375	3,125	250	—	14	3,563	3,173	390	—	3		
漁業	907	907	—	—	—	968	968	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	1,700	1,395	—	—	—	1,765	1,716	—	—	—		
建設業	104,600	92,427	7,884	—	—	102,442	94,260	5,689	—	10		
電気・ガス・熱供給・水道業	19,949	4,661	4,962	—	—	12,057	4,946	2,740	—	—		
情報通信業	12,986	4,670	3,818	—	—	11,578	4,080	3,805	—	—		
運輸業、郵便業	61,439	25,267	22,402	—	—	35,019	26,474	7,244	—	—		
卸売業	101,306	81,614	12,858	31	107	96,601	77,390	8,058	39	96		
小売業	54,712	50,562	1,570	—	2,042	52,354	51,588	460	0	10		
金融業、保険業	1,782,252	432,577	204,595	1,350	—	1,467,202	139,365	98,155	1,278	—		
不動産業	256,269	251,113	3,881	—	581	265,751	260,166	2,649	—	144		
物品賃貸業	13,544	12,070	1,474	—	—	12,979	11,786	1,192	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	29,421	29,228	180	—	0	32,408	31,976	419	—	20		
宿泊業	5,283	5,283	—	—	—	4,619	4,619	—	—	—		
飲食業	17,032	16,832	200	—	24	16,832	16,632	200	—	43		
生活関連サービス業、娯楽業	41,668	39,552	1,973	—	5	36,657	34,907	1,606	—	5		
教育、学習支援業	6,200	6,100	100	—	—	5,954	5,954	—	—	—		
医療・福祉	69,175	67,177	1,901	—	5	60,631	60,034	500	—	5		
その他のサービス	31,306	30,677	30	—	—	29,479	28,486	25	—	—		
国・地方公共団体等	643,148	16,380	625,668	98	—	274,999	14,610	259,284	103	—		
個人	726,646	726,646	—	—	425	737,378	737,378	—	—	212		
その他	846,390	190,184	—	50,059	1,683	1,832,433	601,956	—	213,477	1,565		
業種別合計	5,157,545	2,321,993	930,176	51,541	5,148	5,402,198	2,451,271	410,725	214,910	2,490		
1年以下	874,021	539,604	112,452	1,114	—	633,411	416,132	45,475	1,038	—		
1年超3年以下	897,240	368,999	277,877	73	—	479,947	272,035	127,705	97	—		
3年超5年以下	377,359	245,661	131,610	87	—	283,158	222,601	60,479	77	—		
5年超7年以下	297,710	210,232	86,300	176	—	255,836	189,285	62,358	190	—		
7年超10年以下	504,974	227,005	274,967	—	—	278,952	200,062	78,890	—	—		
10年超	585,443	537,585	46,967	30	—	583,821	547,154	35,816	30	—		
期間の定めのないもの	861,541	2,720	—	—	—	1,155,430	2,042	—	—	—		
その他	759,253	190,184	—	50,059	—	1,731,639	601,956	—	213,477	—		
残存期間別合計	5,157,545	2,321,993	930,176	51,541	—	5,402,198	2,451,271	410,725	214,910	—		

- (注) 1. 地域別において、投資信託の裏付資産は国内に一括して区分しています。
 2. 業種別は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
 3. 業種別の「不動産業」には、土地開発公社向け貸出金が含まれています。
 4. 業種区分の「その他」には、投資信託等の裏付資産が含まれています。
 5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、株式、出資金などが含まれています。また、「その他」には、投資信託等の裏付資産が含まれています。
 6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,220	752	—	1,220	752	752	425	—	752	425
個別貸倒引当金	4,509	6,238	165	4,343	6,238	6,238	4,053	1,354	4,883	4,053
合計	5,730	6,990	165	5,564	6,990	6,990	4,478	1,354	5,635	4,478

(注) 特定海外債権引当動定はありません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	2022年3月期						2023年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	1,538	1,937	7	1,530	1,937	46	1,937	1,962	23	1,914	1,962	137
農業、林業	10	9	2	7	9	25	9	5	3	5	5	6
漁業	0	0	—	0	0	—	0	—	—	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	122	10	113	9	10	10	10	11	—	10	11	—
建設業	306	316	0	306	316	1	316	288	4	312	288	30
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	2	3	0	2	24	2	0	0	1	0	—
運輸業、郵便業	3	3	—	3	3	—	3	3	—	3	3	—
卸売業	135	129	4	130	129	69	129	125	—	129	125	70
小売業	303	2,073	0	302	2,073	—	2,073	162	1,248	825	162	1
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,434	1,304	1	1,433	1,304	—	1,304	1,071	0	1,304	1,071	—
物品賃貸業	0	8	—	0	8	—	8	8	—	8	8	—
学術研究、専門・技術サービス業	106	62	30	75	62	—	62	33	0	62	33	—
宿泊業	12	13	—	12	13	—	13	101	—	13	101	—
飲食業	8	20	0	7	20	3	20	26	0	20	26	1
生活関連サービス業、娯楽業	6	6	0	6	6	—	6	7	—	6	7	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	448	234	—	448	234	—	234	152	72	161	152	—
その他のサービス	6	54	—	6	54	—	54	43	—	54	43	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	63	49	—	63	49	5	49	47	—	49	47	—
合計	4,509	6,238	165	4,343	6,238	188	6,238	4,053	1,354	4,883	4,053	249

(注) 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありません。したがって、国内、国外の地域別区分は省略しています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

❖信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

●信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置のことで、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、自己資本比率の算出にあたり「簡便手法」を採用しています。

●リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から与信の可否を判断しており、担保や保証による保全措置は補完的な位置付けとして認識し、担保や保証に過度に依存しない融資の取り上げ姿勢に徹しています。ただし、与信判断の結果、担保や保証が必要な場合には、十分な説明とご理解をいただいた上でご契約するなど適切な取扱いに努めています。

信用リスク削減手法として当金庫が扱う主な担保には、自金庫の預金積金、上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定めた「事務取扱要領集」等により適正な事務取扱い及び適切な評価を行っています。また、主な保証には、政府関係機関と同様の信用力を持つ信用保証協会保証、有価証券投資における政府保証、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する民間保証があります。貸出金と自金庫の預金積金との相殺については、債務者の担保として登録のない定期預金、定期積金を対象としています。

信用リスク削減手法の適用に用いる担保、保証については、特定の業種等に偏ることなく分散されています。

一連結一

連結グループ内の子会社、子法人等についても、単体同様の方針により必要に応じて与信に対する保全措置を講じています。信用リスク削減手法に該当する担保や保証はなく、連結グループにおける信用リスク削減結果は単体と同じです。

❖信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	349,628	129,764	635,562	33,726
ソブリン向け	—	112,928	—	15,329
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	331,231	—	620,201	—
法人等向け	12,985	9,085	10,234	10,805
中小企業等・個人向け	3,657	7,668	3,530	7,499
抵当権付住宅ローン	4	—	4	—
不動産取得等事業向け	1,060	29	1,113	25
信用保証協会等保証付	555	—	336	—
3ヵ月以上延滞等	—	40	—	62
その他	134	12	140	4

(注) クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法の適用はありません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

❖ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また当金庫の市場リスクの適切な管理を行うこと等を目的に派生商品取引及び長期決済期間取引を取り扱っていますが、当該取引は、有価証券投資として購入した投資信託の裏付資産が大半を占めています。

派生商品取引及び長期決済期間取引には、市場の変動により損失を受ける市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引及び長期決済期間取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理しています。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引の保全状況も勘案して与信判断を行い、必要に応じてリスク管理の観点から、担保による保全措置を講じています。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める投資基準等に基づき、ポジション枠を定め取引を限定しています。

万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産は十分保有しており、影響は限定的です。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。

—連結—

リスク管理方針及び手続の概要は単体と同じです。なお、連結グループ内の子会社、子法人等では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません。

❖ 派生商品取引等(単体・連結)

派生商品取引等の与信相当額の算出には、「カレント・エクスポージャー方式」を採用しています。

(単位:百万円)

		2022年3月期	2023年3月期
グロス再構築コストの額の合計額(ゼロを下回らないものに限る。)		4,487	26,133
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	外国為替関連取引	5,963	8,403
	金利関連取引	34,470	183,926
	株式関連取引	1,569	9,316
	その他コモディティ関連取引	8,861	11,277
	クレジット・デリバティブ	668	1,959
	長期決済期間取引	—	—
計(イ)	51,533	214,884	
担保の種類別の額	現金及び自金庫預金(ロ)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	外国為替関連取引	5,963	8,403
	金利関連取引	34,470	183,926
	株式関連取引	1,569	9,316
	その他コモディティ関連取引	8,861	11,277
	クレジット・デリバティブ	668	1,959
	長期決済期間取引	—	—
計(イ-ロ)	51,533	214,884	
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	プロテクションの購入	5,063	20,461
	プロテクションの提供	6,319	16,601

(注) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額は、全て投資信託の裏付資産です。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額	2022年3月期	2023年3月期
	—	—

派生商品取引

デリバティブ取引ともいいます。有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価値が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式です。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等の派生商品取引契約を再度構築するのに必要なコスト金額(再構築コスト)と、そのコスト金額の将来変動見込額(アドオン)を合算したものを損失予想額(与信相当額)とします。

クレジット・デリバティブ

貸付債権や社債などの取引先の信用リスク(倒産等により債務不履行となるリスク)をスワップやオプションの形式で売買する取引です。債務不履行が起こった時に損害額の保証を受ける権利の購入を「プロテクションの購入」、この権利を売却する(保証する義務を負う)ことを「プロテクションの提供」といいます。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

❖ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸付債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫が現在保有する証券化エクスポージャーは、有価証券投資の一環として購入したものです。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、当該有価証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会又は代表理事会に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、当金庫が定めるリスク管理方針・規程等に基づき、ポジション枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

また、オリジネーターとしては、地域金融機関CLOに対応しておりますが、地元中小企業者の資金調達が多様化に応じるための一手段として取り上げているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものです。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めています。なお、2010年3月期以降は該当ありません。

再証券化エクスポージャーは保有していません。

—連結—

リスク管理方針及びリスク特性の概要は単体と同じです。なお、連結グループ内の子会社、子法人等では、証券化エクスポージャーの取扱いをしていません。

❖自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデュデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経たうえで、「資金運用業務基準」に定める決裁権限規定により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を情報ベンダーや証券会社等から四半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

―連結―

単体と同様に取扱いしています。

❖信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

―連結―

単体と同様に信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

❖証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

―連結―

単体と同様に標準的手法を採用しています。

❖信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った

証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を現在取扱いしていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く)は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

―連結―

単体と同様に取扱いはありません。

❖証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な会計処理を行っています。

―連結―

単体と同様の会計方針を採用しています。

❖証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

S&Pグローバル・レーティング(S&P)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

―連結―

単体と同様の適格格付機関を採用しています。なお、投資の種類ごとの使い分けは行っていません。

❖オリジネーターの場合

①原資産の合計額等	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る3月以上延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	該当ありません。

❖投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	3,958	—	3,122	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
企業向けローン	—	—	—	—
不動産向けローン	—	—	—	—
シンセティックCDO	—	—	—	—
その他	3,958	—	3,122	—

b.再証券化エクスポージャー 該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの残高				所要自己資本の額			
	2022年3月期		2023年3月期		2022年3月期		2023年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	3,514	—	2,018	—	28	—	16	—
50%	—	—	19	—	—	—	0	—
100%	—	—	13	—	—	—	0	—
350%	—	—	13	—	—	—	1	—
1250%	443	—	1,058	—	221	—	529	—

b.再証券化エクスポージャー 該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 該当ありません。

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

❖リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外部環境の変化などから損失を被るなど経営に重大な影響を与えるリスクの総称です。

オペレーショナル・リスクへの対応として当金庫では、システムリスク、事務リスクについて年度ごとにリスク管理の基本方針を定め、態勢整備を進めるとともに、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクなどのその他のリスクについても、所管部が発生防止に向けた取組みを進めています。

また、これらリスクに関する状況については、リスク管理委員会において協議、検討するとともに、必要に応じて経営陣に対して理事会等を通じて報告する態勢を整備しています。

—連結—

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しています。

❖オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫は基礎的手法を採用しています。

—連結—

単体と同様に基礎的手法を採用しています。

8 出資等エクスポージャーに関する事項

❖リスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーには、上場株式、非上場株式、子会社・子法人等株式、政策投資株式、上場優先出資証券等が該当します。これらについては、当金庫が定めるリスク管理方針・規程等に基づき適正な運用・管理を行っています。

上記のうち、上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの状況は、時価評価及びVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量の計測により最大予想損失額を把握するとともに、リスク管理方針等により定めたリスク限度額等の遵守状況をモニタリングし、その状況を毎月、理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

一方、非上場株式、政策投資株式等にかかるリスクの状況は、毎月、リスク管理方針等により定めたポジション枠の運用状況をモニタリングし、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等取引会計規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な会計処理を行っています。

—連結—

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しています。

VaR（バリュー・アット・リスク）

過去の一定期間のデータをもとに、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで現在保有する資産から将来、発生しうる最大損失額を統計的に計測する方法です。

❖貸借対照表計上額及び時価等（単体・連結）

（単位：百万円）

区分	2022年3月期		2023年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	122,271	122,271	89,817	89,817
非上場株式等	20,731	20,731	22,547	22,547
合計	143,003	143,003	112,364	112,364

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

❖出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体・連結）

（単位：百万円）

2022年3月期			2023年3月期		
売却益	売却損	株式等償却	売却益	売却損	株式等償却
8,057	2,434	64	9,276	1,622	153

❖ 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
評価損益	△632	△2,255

❖ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結) 該当ありません。

9 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,337	4,129
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10 金利リスクに関する事項

❖ リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債が、市場金利の変動(金利ショック)によって受ける現在価値の変動や、将来の収益に影響を受けるリスクをいいます。当金庫では、これらについて定期的に計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、金利変動による経済価値変化の指標であるΔEVEを複数の金利ショックシナリオに基づき算出し経営に与える影響を四半期毎計測し、必要に応じて経営陣への報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

—連結—

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理体制の構築を目指しています。なお、連結グループに占める子会社、子法人等の資産の割合は僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しています。

❖ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
3.664年となっております。

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定
10年となっております。

・流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金利リスクの算定に当たり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を行っております。

・固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

なお期限前返済率や早期解約率は、過去の実績データを基に推計しております。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては主要6通貨(JPY、USD、EURなど)通貨間の相関を考慮しております。

一部の外国通貨に関しては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

・スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

・内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約、異通貨相関については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期末の重要性テスト(ΔEVE/自己資本の額)の結果は自己資本の22.67%です。

ΔEVEに対して十分な自己資本を有しているものと考えており、引き続き適切な金利リスクの管理を行ってまいります。

—連結—

連結グループにおける金利リスクの算定方法については単体と同じです。

❖ 金利リスクの状況(単体・連結) IRRBB 1 : 金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	△47,502	34,492	△894	3,972				
2	下方パラレルシフト	47,502	△34,492	△2,511	△3,399				
3	スティープ化	△35,988	△18,057						
4	フラット化	23,004	12,868						
5	短期金利上昇	8,949	11,829						
6	短期金利低下	△8,949	△11,829						
7	最大値	47,502	34,492	△894	3,972				
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	209,589				208,456			

1 自己資本の構成に関する事項

連結グループの主な自己資本の調達手段は単体と同様です。2023年3月末の自己資本額(2,141億円)は、主にこれまでの利益から長年積み立ててきた利益剰余金(2,181億円)、地域のお客さまからお預りしている出資金(30億円)等により構成されています。

❖連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2022年3月期	2023年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	220,447	221,077
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,049	3,064
うち、利益剰余金の額	217,488	218,103
うち、外部流出予定額(△)	90	90
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	777	442
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	777	442
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	731	365
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	221,956	221,885
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	216	178
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	216	178
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	329
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,452	7,271
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,668	7,780
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	215,287	214,105
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,637,679	1,720,640
資産(オン・バランス)項目	1,586,900	1,571,967
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,779	6,700
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,346	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	8,125	8,125
オフ・バランス取引等項目	35,121	83,985
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	15,451	64,479
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	206	208
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	68,630	69,159
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,706,310	1,789,799
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.61%	11.96%

(注) 1. 金額、比率とも単位未満を切り捨てています。

2. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2 自己資本の充実度に関する事項

連結グループの自己資本は、単体同様に内部留保により充実させてまいりました。2023年3月末の自己資本比率は、11.96%となっており、国内基準の4%を大幅に上回り、経営の健全性・安全性は十分確保しています。

今後も、事業年度ごとに掲げる経営計画の業務施策を推進することにより、安定した収益確保に向けて基盤を強化し、内部留保による自己資本の充実に努めます。

❖ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	1,637,679	65,507	1,720,640	68,825
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,607,250	64,290	1,632,995	65,319
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10,981	439	23,146	925
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,895	75	1,652	66
国際開発銀行向け	381	15	202	8
地方公共団体金融機構向け	682	27	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,973	118	1,099	43
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	173,970	6,958	150,358	6,014
法人等向け	393,001	15,720	385,197	15,407
中小企業等向け及び個人向け	372,868	14,914	405,591	16,223
抵当権付住宅ローン	106,120	4,244	95,649	3,825
不動産取得等事業向け	259,632	10,385	268,960	10,758
3月以上延滞等	8,463	338	5,838	233
取立未済手形	214	8	202	8
信用保証協会等による保証付	7,621	304	7,634	305
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	178,224	7,128	154,547	6,181
出資等のエクスポージャー	178,224	7,128	154,547	6,181
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	90,219	3,608	132,913	5,316
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,910	156	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,458	418	10,458	418
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	75,850	3,034	120,079	4,803
②証券化エクスポージャー	6,250	250	13,700	548
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	6,250	250	13,700	548
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,741	109	2,556	102
ルック・スルー方式	2,741	109	2,556	102
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,125	325	8,125	325
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,346	△93	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	15,451	618	64,479	2,579
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	206	8	208	8
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	68,630	2,745	69,159	2,766
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,706,310	68,252	1,789,799	71,591

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定手法}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

3 信用リスクに関する事項

❖信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域・業種・期間区分	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の 派生商品取引以外の オフ・バランス取引	債券	派生商品 取引	3月以上 延滞エク スポージャー	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の 派生商品取引以外の オフ・バランス取引	債券	派生商品 取引	3月以上 延滞エク スポージャー
国内	4,878,496	2,320,407	671,549	51,333	5,521	5,250,966	2,448,926	267,183	214,690	2,783
国外	283,725	1,252	258,626	208	—	151,795	2,102	143,542	220	—
地域別合計	5,162,221	2,321,660	930,176	51,541	5,521	5,402,762	2,451,029	410,725	214,910	2,783
製造業	330,760	236,070	36,423	1	262	310,797	241,071	18,301	10	378
農業、林業	3,487	3,237	250	—	14	3,648	3,258	390	—	3
漁業	907	907	—	—	—	968	968	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	1,701	1,396	—	—	—	1,766	1,716	—	—	—
建設業	104,952	92,779	7,884	—	6	102,849	94,668	5,689	—	16
電気・ガス・熱供給・ 水道業	19,949	4,661	4,962	—	—	12,057	4,946	2,740	—	—
情報通信業	12,997	4,681	3,818	—	—	11,587	4,090	3,805	—	—
運輸業、郵便業	62,113	25,941	22,402	—	—	35,649	27,104	7,244	—	—
卸売業	101,542	81,850	12,858	31	107	96,821	77,610	8,058	39	96
小売業	54,877	50,727	1,570	—	2,042	52,607	51,841	460	0	10
金融業、保険業	1,782,258	432,583	204,595	1,350	—	1,467,204	139,368	98,155	1,278	—
不動産業	256,375	251,219	3,881	—	581	265,798	260,213	2,649	—	144
物品賃貸業	8,053	6,579	1,474	—	—	7,811	6,618	1,192	—	—
学術研究、 専門・技術サービス業	29,479	29,286	180	—	0	32,478	32,046	419	—	20
宿泊業	5,289	5,289	—	—	—	4,625	4,625	—	—	—
飲食業	17,056	16,856	200	—	24	16,849	16,648	200	—	43
生活関連サービス業、 娯楽業	42,240	40,125	1,973	—	6	37,022	35,273	1,606	—	6
教育、学習支援業	6,222	6,122	100	—	—	5,977	5,977	—	—	—
医療・福祉	69,590	67,592	1,901	—	6	61,238	60,641	500	—	5
その他のサービス	31,430	30,802	30	—	—	29,603	28,610	25	—	—
国・地方公共団体等	643,148	16,380	625,668	98	—	274,999	14,610	259,284	103	—
個人	726,385	726,385	—	—	784	737,159	737,159	—	—	493
その他	851,400	190,184	—	50,059	1,683	1,833,239	601,956	—	213,477	1,565
業種別合計	5,162,221	2,321,660	930,176	51,541	5,521	5,402,762	2,451,029	410,725	214,910	2,783
1年以下	873,418	539,002	112,452	1,114	—	632,550	415,271	45,475	1,038	—
1年超3年以下	894,842	366,601	277,877	73	—	477,883	269,970	127,705	97	—
3年超5年以下	374,518	242,820	131,610	87	—	280,625	220,068	60,479	77	—
5年超7年以下	297,710	210,232	86,300	176	—	255,836	189,285	62,358	190	—
7年超10年以下	504,974	227,005	274,967	—	—	278,952	200,062	78,890	—	—
10年超	585,443	537,585	46,967	30	—	583,821	547,154	35,816	30	—
期間の定めのないもの	866,551	2,720	—	—	—	1,156,236	2,042	—	—	—
その他	764,761	195,692	—	50,059	—	1,736,856	607,173	—	213,477	—
残存期間別合計	5,162,221	2,321,660	930,176	51,541	—	5,402,762	2,451,029	410,725	214,910	—

(注) 1. 地域別において、投資信託の裏付資産は国内に一括して区分しています。

2. 業種別は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

3. 業種別の「不動産業」には、土地開発公社向け貸出金が含まれています。

4. 業種区分の「その他」には、投資信託等の裏付資産が含まれています。

5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、株式、出資金などが含まれています。また、「その他」には、投資信託等の裏付資産が含まれています。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,233	777	—	1,233	777	777	442	—	777	442
個別貸倒引当金	4,730	6,518	176	4,553	6,518	6,518	4,262	1,387	5,131	4,262
合計	5,963	7,296	176	5,786	7,296	7,296	4,705	1,387	5,908	4,705

(注) 特定海外債権引当勘定はありません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	2022年3月期						2023年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
製造業	1,563	1,969	7	1,556	1,969	46	1,969	1,988	23	1,945	1,988	137
農業、林業	10	9	2	7	9	25	9	5	3	5	5	6
漁業	0	0	—	0	0	—	0	—	—	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	122	10	113	9	10	10	10	11	—	10	11	—
建設業	306	317	0	306	317	1	317	289	4	313	289	30
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	2	3	0	2	24	2	0	0	1	0	—
運輸業、郵便業	3	3	—	3	3	—	3	3	—	3	3	—
卸売業	135	129	4	130	129	69	129	125	—	129	125	70
小売業	303	2,074	0	302	2,074	—	2,074	162	1,248	825	162	1
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,434	1,304	1	1,433	1,304	—	1,304	1,071	0	1,304	1,071	—
物品賃貸業	0	8	—	0	8	—	8	8	—	8	8	—
学術研究、専門・技術サービス業	106	62	30	75	62	—	62	33	0	62	33	—
宿泊業	12	13	—	12	13	—	13	101	—	13	101	—
飲食業	8	20	0	7	20	3	20	26	0	20	26	1
生活関連サービス業、娯楽業	6	6	0	6	6	—	6	7	—	6	7	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	463	245	—	463	245	—	245	161	72	173	161	—
その他のサービス	6	65	—	6	65	—	65	58	—	65	58	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	241	274	10	230	274	5	274	206	32	241	206	—
合計	4,730	6,518	176	4,553	6,518	188	6,518	4,262	1,387	5,131	4,262	249

(注) 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありません。したがって、国内、国外の地域別区分は省略しています。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2022年3月期		2023年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	611,695	1,619,923	673,050	1,749,786
10%	—	100,900	—	82,659
20%	988,786	—	1,026,748	—
35%	—	303,249	—	273,331
50%	87,648	2,449	106,439	355
75%	—	500,274	—	543,472
100%	24,934	922,408	21,212	924,784
150%	2,544	2,928	1,508	2,197
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
小計	① 1,715,609	② 3,452,133	① 1,828,959	② 3,576,586
合計	①+② 5,167,743		①+② 5,405,546	

*計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、信用リスク削減手法に該当する担保や保証はありません。したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、証券化エクスポージャーに関する取引はありません。
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

7 出資等エクスポージャーに関する事項

❖ 連結貸借対照表計上額及び時価等

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

❖ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

❖ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

❖ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する取引はありません。
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

9 金利リスクに関する事項

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しています。なお、連結グループに占める子会社、子法人等の資産の割合は僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しています。

上記の理由から、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

10 連結の範囲に関する事項

❖ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社
連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

❖ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社等は9社です。(2023年3月末時点)

そのうちの主要な会社名は、以下の通りです。

「おかしんビジネスサービス株式会社」、「株式会社おかしん経営コンサルタント」、「オーエスパートナー株式会社」、「おかしん信用保証株式会社」、

「おかしんリース株式会社」、「株式会社おかしん総研」

詳細については、本編23ページをご参照ください。

❖ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、
貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

❖ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に
含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

❖ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

11 その他金融機関等*であって信用金庫の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

*自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

(注)上記以外の連結に関する定性的な開示事項については、単体における定性的な開示事項に併記しています。単体の定性的な開示事項をご参照ください。

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

◆単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）		本編	資料編	■連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）	
1. 金庫の概況及び組織に関する事項				5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 事業の組織		23		イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1-2
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名		24		ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
ハ 会計監査人の氏名又は名称		22		(1) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	11
ニ 事務所の名称及び所在地		31・32		(2) 危険債権	11
				(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	11
2. 金庫の主要な事業の内容		22		(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	11
				(5) 正常債権	11
3. 金庫の主要な事業に関する事項				ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	3 22-30
イ 直近の事業年度における事業の概況		3-4		ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		7		(1) 有価証券	12・13
経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、出資総額及び出資総口数、純資産額、総資産額、預金積金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、出資に対する配当金、職員数				(2) 金銭の信託	13
ハ 直近の2事業年度における事業の状況				(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引）	13
・主要な業務の状況を示す指標				ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	10
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		7		ヘ 貸出金償却の額	10
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支		7・8		ト 会計監査人の監査を受けている旨	表紙
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや		7			
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減		8			
(5) 総資産経常利益率		7			
(6) 総資産当期純利益率		7			
・預金に関する指標					
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		9			
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		9			
・貸出金等に関する指標					
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		9			
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		9			
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		9			
(4) 用途別の貸出金残高		10			
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		10			
(6) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値		8			
・有価証券に関する指標					
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高		12			
(2) 有価証券の種類別の残存期間別の残高		12			
(3) 有価証券の種類別の平均残高		12			
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値		8			
4. 金庫の事業の運営に関する事項				2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ リスク管理の体制		16		イ 直近の事業年度における事業の概況	16
ロ 法令遵守の体制		17		ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	16
ハ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況		5-6		経常収益、経常利益又は経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
ニ 金融ADR制度への対応		18			
				3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
				イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	16・17
				ロ 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	17
				(1) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	
				(2) 危険債権	
				(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	
				(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	
				(5) 正常債権	
				ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	31-35
				ニ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	
				事業の種類別セグメント情報	17
				■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条	
				資産の査定公表	3 11
				■総代会等の概要	19-21